

税金のお知らせ

コンビニ収納、始めます

市民のライフスタイルの多様化に対応する市民サービス充実の一環として、平成20年4月から市税のコンビニエンスストア収納（以下、「コンビニ収納」）を予定しております。身近な場所で、休日や夜間でも利用できるようになるので、平日や日中が特に忙しいという人にとっては、大いに利便性が向上します。是非ご利用ください。

【利用できる税金の種類】

固定資産税、軽自動車税、市・県民税、国民健康保険税

【利用できるコンビニエンスストア】

セブンイレブン ミニストップ サンクス セイコーマート ココストア HOTTSPAR ファミリーマート ヤマザキデイリーストアー ポプラ スパー北海道 デイリーヤマザキ ローソン 生活彩家 サークルK コミュニティ・ストア くらしハウス エブリワン エーエム・ピーエム スリーエイト スリーエフ MMK設置店 セーブオン 以上の22店舗

【注意】バーコードが印字されていない場合、印字された金額を修正した場合、コンビニでの取扱期限を過ぎた場合、納付金額が30万円を超える場合は、コンビニで納付できませんのでご注意ください。

納税、忘れていませんか？

市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納付を忘れていませんか？

平成19年度の全納期限が過ぎていきますので、まだ納付されていない場合は、お早めに納付願います。納付書を紛失された方は、収納対策課へご連絡ください。

また、税金を滞納したまま催告しても納付していただけない場合は、納期内納税者との公平を保つため、国税徴収法に基づき、やむを得ず財産（不動産、給与、預貯金など）を差し押えて、公売などを行い税金に充てることになります（この一連の手続きを「滞納処分」といいます）。

期限内に納税することが肝心ですが、納付困難となったらお早めにご相談ください。

納税の猶予制度について

納税者等からの申請に基づいて、次の事由があると認められる場合に、原則として1年以内に限り納税を猶予することができます。

- (1) 災害や盗難にあったとき
- (2) 本人や家族が病気にかかった、または負傷したとき
- (3) 事業の休止・廃止、またはその事業につき著しい損失を受けたとき
- (4) 以上に類する事実があるとき

納付困難の事情がある場合は、早めに相談しましょう。

行方市の滞納処分状況

納税の公平性を保つため、催告に応じない市税滞納者に対しては、逐次滞納処分を執行しています。

平成1年4月1日から平成2年1月3日の期間の処分状況

・ 差押（不動産、預金等）	165件
・ 捜索（自宅、工場など）	5件
・ インターネット公売（動産）	26件
・ 入札による公売（不動産）	9件

合計 205件

今後も、催告に応じず納税されないときは、引き続き滞納処分を執行していく方針です。

◎『タイヤロック』を導入しました。

行方市は、差し押さえた自動車に「タイヤロック」を装着して運行不能状態にする、新たな差し押えの手法を導入しました。タイヤロック後も納税していただけない場合は、その自動車をインターネット公売などにより売却して未納税に充当することになります。

タイヤロック装着例



滞納処分の停止と不納欠損

財産調査や捜索を行っても差し押さえる財産がなく、生活困窮で本当に納税することができない人がいます。このような場合は、差し押など滞納処分の執行を停止することができます。

滞納処分の執行を停止してから3年の間に、納税できる収入を得ているか、他に財産を取得しているか調査して、状況が変わっていなければ、その滞納者の納税義務は消滅します。これを不納欠損といいます。

税金は、資力のある人から徴収し、本当に支払えない人は法律で保護されています。

【市税を滞納してしまったら】

督促しても納付や相談が無ければ、最短では納期限から約1ヵ月で差し押えられる可能性があります。できるだけ早く納税することが肝心ですが、すぐに納税できない理由があるときには、市役所収納対策課へ早めに相談しましょう。

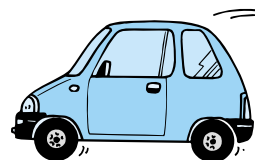
【問合せ】 収納対策課 ☎ 0299-72-0811

■ 軽自動車の廃車等の手続きはお早めに！

- ・軽自動車税は、毎年4月1日現在に、登録されている方に課税されます。

原付や軽自動車等を処分・廃棄したとき、盗難に遭われたとき、転出されるとき、人に譲渡したときには、速やかに廃車等の手続きをしてください。手続きをされないと登録が存続し、軽自動車税が課せられたままになりますので、ご注意ください。

- 4月1日付けで廃車すると → その年度は課税されません。
 - 4月2日以降に廃車すると → その年度は課税されます。
 - 4月1日付けで登録すると → その年度は課税されます。
 - 4月2日以降に登録すると → その年度は課税されません。翌年度からの課税となります。
- (なお、軽自動車税には月割制度がなく、年の途中で廃車されても払い戻しはありません。)



手続き・問合せ先

車 両 名	届 出 先	届 出 に 必 要 な も の
・原動機付自転車 (125cc以下) ・農耕用車両 ・小型特殊車両	税務課 (麻生庁舎) 又は 総合窓口課 (北浦庁舎、玉造庁舎)	標識 (ナンバープレート)、印鑑 標識交付証明書 ※標識等はなくとも手続きは可能です。
・軽自動車 (660cc以下の三輪四輪、ボートトラレーラー)	軽自動車検査協会 茨城事務所 ☎ 029-293-9989	標識、印鑑、車検証、住民票等 ※標識等はなくとも手続きは可能です。
・二輪の小型自動車 (250cc超) ・軽二輪 (125cc超 250cc以下の二輪)	茨城陸運支局 ☎ 029-247-5348	標識、印鑑、車検証、住民票等 自賠責保険証等 (400ccを超える二輪の小型自動車の名義変更は、譲渡証明書も必要です。)

【問合せ】 税務課管理グループ ☎ 0299-72-0811

■ 平成20年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

「縦覧」とは、土地・家屋の価格を記載した縦覧帳簿をご覧いただき、ご自分の土地・家屋の価格と他の土地

- ・家屋の価格と比較して、その価格の適正さを確認していただく制度です。

- ・縦覧の場所 税務課 (麻生庁舎)、総合窓口課 (北浦庁舎、玉造庁舎)
- ・縦覧の期間 平成20年4月1日～平成20年5月31日
(但し、土日祝日を除く午前8時30分～午後5時)
- ・縦覧できる方 本市に所在する固定資産に係る納税者 (納税管理人・同居親族を含む)
- ・必要な書類 本人確認ができるもの (課税明細書・納税通知書及び運転免許証等)

※上記以外の方が縦覧する場合には、納税者の委任状が必要です。

【問合せ】 税務課資産税グループ ☎ 0299-72-0811

子育て支援センターよりお知らせ



子育て支援センターは子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、地域全体で子どもを見守るシステムをコーディネートするところです。

いつも楽しく参加していただいている教室・講座もいよいよ平成19年度最後になりました。たくさんの親子の参加をお待ちしています。

親子教室



《のびのび・どろんこ教室》

手作り人形劇を楽しもう&閉講式

- ・日 時 3月13日(木) 午前9時30分受付
- ・場 所 玉造公民館
- ・講 師 ふるさとの会のみなさん
- ・その他 11時から閉講式になります。

耳寄りなおすすめスポット

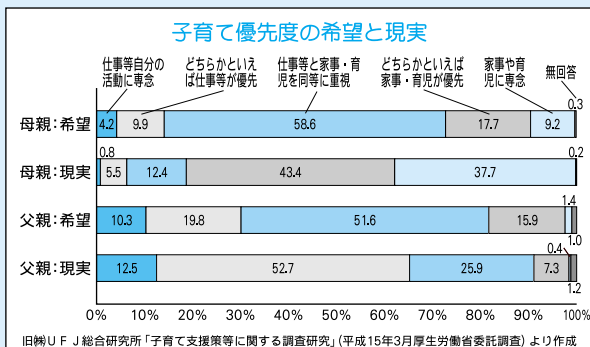
戸外遊びをするのに良い季節になってきました。北浦体育館の近くには、親子で楽しめる「やすらぎの森」があります。北浦広場に来た時にちょっとだけ遊んでみてはいかがでしょうか。

男女共同参画コーナー⑫ 子育ての支援

子育ては喜びも大きい一方、大変な労力を要します。

近年核家族化、都市化が進み、幼い子供と一日中向き合い、不安を抱えたまま母親が孤立することも多くなっています。

このような中、父親の子育て参加が注目され、育児休業などの積極的な取得など、働き方の見直しが指摘されています。多くの父親が、仕事が忙しく家庭のことが後回しになっているのが現実ですが、「子育て優先度の希望と現実」に関する調査では、「仕事と家庭を両方重視したい」と、家庭のことを考えている男性が多いのも現実です。



子育て広場3月の予定

3月	月	麻 生		北 浦		玉 造	
		午前 9:30~ 11:30	午後 1:30~ 3:30	午前 9:30~ 11:30	午後 1:30~ 3:30	午前 9:30~ 11:30	午後 1:30~ 3:30
1	土						
2	日						
3	月					○	
4	火	○			○	○	
5	水	○				○	
6	木		○	○			
7	金	○		○			○
8	土						
9	日						
10	月					○	
11	火	○		○			○
12	水	○		○			
13	木	親子教室					
14	金	○		○			
15	土						
16	日						
17	月						○
18	火			○9:30~15:30		○	
19	水	○				○	
20	木						
21	金	○			○	○	
22	土						
23	日						
24	月					○	
25	火		○	○		○	
26	水	○		○			
27	木	○			○		
28	金	○		○			
29	土						
30	日						
31	月						

18日(火)の北浦広場は9:30~15:30まで開催

麻生：麻生公民館、北浦：北浦公民館、玉造：玉造保健センター

子育て支援センター

☎ 0299-55-0130 (直通)

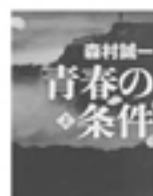
子育て相談…水曜日は夜7時まで相談を電話・窓口で受け付けています。

休日は第1日曜日に5時まで電話にて受け付けています。

新着図書・ビデオ情報

New Arrival

●一般書 図書館



青春の条件 上・下 (森村誠一)

カメラマンの倉地が、不思議な縁に導かれた瀬戸内の小島で見た秘密とは…。検居刑事も活躍する、血湧き肉躍るノンストップ・エンターテインメント。



美か、さもなくば死を (林真理子)

美女入門改め、美女皆伝？おしゃれなセブとしての使命を担い、とことん美の追求に励むマリコの24時。マリコ画伯によるイラストも掲載。「anan」連載を単行本化。



やきものづくり100の失敗 (つくる陶磁師)

菊練りができない、タタラが歪む、ロクロの中心が取れないなど、いまさら聞けない失敗100項目を、陶芸家・研究者ら30人以上が回答。やきものづくりで壁にぶつかったときに役立つ書。



大活字本コーナー

●大活字本コーナー

※もだん時代小説シリーズ15巻・げんだい時代小説シリーズ15巻が入荷いたしました。

愛読者の中に「最近の大きな字の本は、とても読み易く、是非、お年をとらえた方々にお読みいただきたいと思います」というお声がありました。

○行方市立図書館のHPで「新着案内」と「蔵書検索」ができます。
(<http://www.city.namagata.lg.jp/toshokan/>)

※読みたい本は予約・リクエストを！(カウンターにお申し出下さい。)

●児童書 図書館



リトルクックあともだち (ローレン・トンプソン)

ある日、見たこともない生き物が池にポチャンとやってきました。その生き物はグワグワッと鳴いて、ビョンビョン跳んで、おまけに緑色です！



あかね色の風 (あさのあつこ)

白いフヨウの花のように笑う転校生の千秋。自分とはまるで正反対に見える千秋に、遠くは不思議な魅力を感じる…。思春期にさしかかった少女たちのまっすぐな友情を描く。



グリフィンの年 上・下 (ダイアナ・ウィン・ジョーンズ)

魔法大学の運営を任された若手の魔術師たちは、赤字減らしに四苦八苦。新入生の父母に寄付をつけたのが、大騒動の始まりだった…。魔法世界のキャンパスライフを描いた青春ファンタジー。「ダークホルムの闇の君」続編。

イベント情報

(開催場所は行方市立図書館になります。)

- 映画会** 3月8日(土) 午後2時～「愛華ちゃんの地球」33分「けろけろけろっぴの大冒険しぎな豆の木」20分
- おはなし会** 3月12日(水) 午前10時～「こぐまちゃんおはよう」「クッキーのおべんとうやさん」
- 読めて読み聞かせ** 3月22日(土) 午後2時～ テーマ「花まつり」

施設名	開館時間	電話番号
行方市立図書館 (玉造乙1175)	火～金曜日 (午前9:30～午後6:30) 土・日・祝日 (午前9:30～午後5:00)	0299-55-1495
行方市北浦公民館図書室 (山田2175)	午前9:00～午後5:00 休館日は月曜日	0291-35-3777
行方市麻生公民館図書室 (麻生1221)	午前9:00～午後5:00 休館日は月曜日	0299-72-1573

Mar 3月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※は休館日 ※公民館図書室は異なる場合があります。

行方市地域包括支援センター だより

平成20年度「介護予防事業」参加者募集!

はつらつ教室

～介護予防は本人の積極的な参加が大切です～

参加してみませんか?

「いつまでも、自分らしく、いきいきと暮らしたい」これは、皆さん共通の願いではないでしょうか。
「はつらつ教室」では、いつまでもいきいきと過ごしていただくために、運動や栄養など健康に関するプログラムをとあして、皆さまの健康づくりをお手伝いさせていただきます。
皆さんお誘い合わせの上、ご参加ください。

- ◆対象：行方市にお住まいの65歳以上の方で 元気な方～足腰の衰えが気になる方まで
- ◆内容：健康運動指導士による転倒予防体操・歯科衛生士による口腔ケア講話・管理栄養士による栄養講話 他
- ◆実施日/会場 ※都合により実施日を変更することもありますのでご了承ください。

地区	会場	実施日	時間
北浦地区	内宿ふるさとコミュニティセンター	4月～6月 毎週水曜日(全12回)	9:30～11:30
	繁昌地区学習センター	4月～6月 毎週金曜日(全12回)	13:30～15:30
麻生地区	太田地区館	4月～6月 毎週木曜日(全12回)	9:30～11:30
	小高地区館	10月～12月 毎週木曜日(全12回)	9:30～11:30
玉造地区	玉造保健センター(前期)	4月～6月 毎週木曜日(全12回)	13:30～15:30
	玉造保健センター(後期)	10月～12月 毎週木曜日(全12回)	13:30～15:30

- ◆定員：各会場 20名以内
- ◆参加費：無 料
- ◆申込方法：下記申込み・問合せ先へお電話でお申し込みください。 ※定員になり次第締切とさせていただきます。(先着20名)

介護予防いきいきサポーター育成講座

いまや4人に1人が高齢者の時代。地域のみなさんが元気を分け合って互いに支えていく時代です。私の元気を誰かに届けたというあなた!介護予防いきいきサポーター育成講座を受講して、あなたの元気を必要としている人たちに届けてみませんか?

“介護予防いきいきサポーター”とは?

市内各地で開催されている介護予防教室などにサポーターとして参加し、支え合い活動を行なうボランティアのことです。



サポーターの役割と心構え



介護予防の基礎知識



コミュニケーション

- ◆対象：地域での介護予防活動に関心のある方、地域でボランティアとして活動されている方など
- ◆内容：介護予防サポーターとしての役割、心構え、介護予防に関する基礎知識、サポーターに必要な技術
- ◆実施日：5/14, 5/28, 6/11, 6/25, 7/9, 7/23, 8/6 (全7回 水曜日 9:30～11:30)
- ◆会場：北浦保健センター
- ◆講師：健康運動指導士
- ◆受講料：無 料
- ◆申込方法：下記申込み・問合せ先へお電話でお申し込みください。 ※定員になり次第締切とさせていただきます。(先着20名)

お申込み・お問合せ 行方市地域包括支援センター(玉造庁舎内) ☎ 0299-55-0111 (内線126, 127)

私たち、市内で活動する介護支援専門員(ケアマネージャー)約50人は、平成20年1月19日「行方市介護支援専門員連絡協議会」を設立しました。
住み慣れた地域で高齢者の皆様が安心して過ごせるお手伝いができるよう、皆で連携し勉強していきます。



「行方市介護支援専門員連絡協議会」を設立しました

よりよい介護を目指します!